

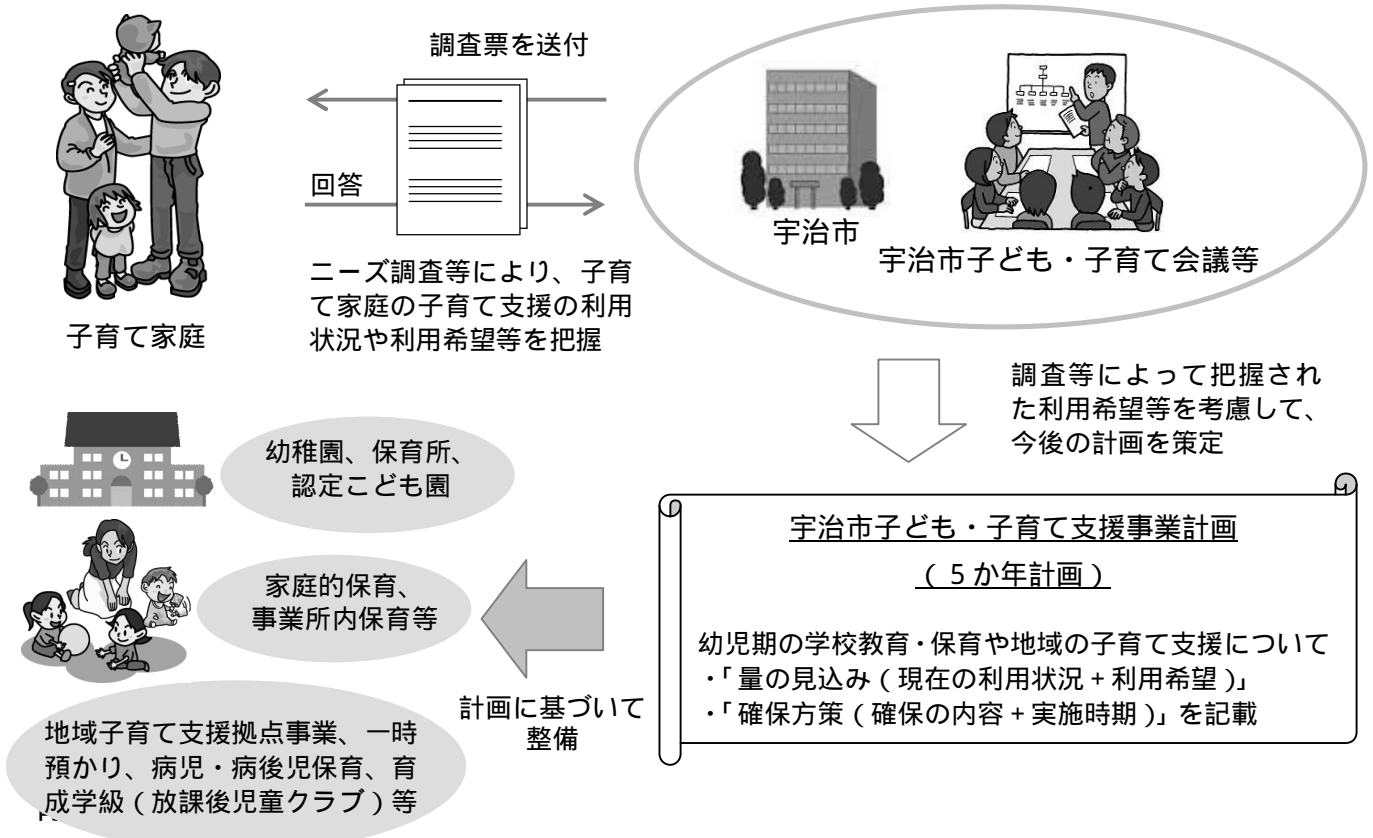
宇治市の取り組み状況について

1 宇治市子ども・子育て支援に関するニーズ調査の実施

宇治市子ども・子育て支援事業計画の策定にあたっては、事前に、子どもの保護者の各種事業の利用に関する意向を把握する必要があることから、下記のとおりニーズ調査を実施しました。

調査票は、京都府のモデル調査票をもとに、現在の「宇治市児童育成計画」「宇治市次世代育成支援対策行動計画」などの策定と進行管理に関わってきていただいた「宇治市児童育成計画推進協議会」のご意見を踏まえて作成しました。

- ・ 名 称 : 宇治市子ども・子育て支援に関するニーズ調査
- ・ 対 象 : 市内の就学前児童及び小学生（0歳～11歳）がいる世帯から無作為に抽出した3,000世帯（就学前児童・小学生 各1,500世帯）
- ・ 方 法 : 郵送による調査票の配布及び回収
（調査票は、就学前児童用・小学生用の2種類）
- ・ 発 送 日 : 平成25年10月24日（木）
- ・ 回収期限 : 平成25年11月8日（金）



2 宇治市子ども・子育て会議の設置

宇治市子ども・子育て会議は、「子ども・子育て支援法」において、条例による設置を努力義務とされた合議制の機関として設置するもので、設置条例案は、宇治市議会9月定例会にて可決され、平成25年10月17日に条例を公布しました。

< 委員構成など >

子どもの保護者や子ども・子育て支援に関する事業に従事する方、学識経験者など、児童福祉・幼児教育双方の観点を持った幅広い関係者によって構成され、委員の数は30人以内、任期は3年としています。

< 役割 >

会議の役割としては、子ども・子育て支援法に定める事務のほか、宇治市の子ども・子育て支援に関して必要な事項を調査・審議することなどを担当いただく予定です。

特に、「子ども・子育て支援事業計画」を策定する際には、市は子ども・子育て会議の意見を十分に伺うとともに、現在の計画（＝宇治市児童育成計画など）の検証を行っていただくことも必要とされています。

3 今後の主なスケジュール（予定）

	25年度	26年度	27年度
国の動き	 子ども・子育て会議、基準検討部会で検討 （基本指針、施設の認可基準、確認基準、市町村事業に関する政省令、公定価格など）		
宇治市			
事業計画関係	・10月 ニーズ調査実施 ・12月 速報取りまとめ ・2月 量の見込検討開始 ・3月 結果取りまとめ	・4月 確保方策検討開始 ・7月 計画事務局案作成 ・9月 パブリックコメント ・1月 計画最終案作成 ・3月 計画完成	計画 施行
運営基準関係	・2月～ 各種基準検討	・各種基準条例案作成（26年中目途）	

宇治市子ども・子育て会議は、平成25年度内に、あと2回程度開催予定です。

また、平成26年度以降も、国の子ども・子育て会議での議論などを踏まえながら、随時開催していく予定です。